

(2000年3月31日) 北星学園大学社会福祉学部 (鹿内研究室)

日本グループ・ダイナミックス学会

電話:011-891-2731 Fax:011-894-3690

発行人:大坊郁夫 編集担当:堀毛一也

★★ 集団指導士資格に関する論議 ★★

ニュースレターの第16号でもお知らせ申し上げましたように、昨年9月の本学会総会で、集団指導士(仮称)の資格認定制度の導入に関し、地区理事のご協力をいただきながら、地区会員との議論の場を設けるという提案がなされました。

これを受けて、各地区で意見交換会が開催されました。前号では中国四国地区の論議の結果をご紹介いただきましたが、その結果も含め、ここであらためて各地区の論議の内容を紹介させていただきます。

◆北海道地区

北海道地区臨時懇談会の報告

• 北海道大学 結城雅樹

北海道地区では、平成12年1月8日、北海道大学文学部にて臨時懇談会を行いました。全地区会員の約3割が参加し、1) 集団指導士資格設置問題、および2) 学会に関するその他の問題についての議論を行いました。以下にその内容をまとめて報告します。

1. 集団指導士資格設置問題について

この問題についての会員からの意見を以下にまとめる。

A) ベネフィットとコスト

i) ベネフィット

●学会理念との関連

実践家との連携という学会設立理念と照らし合わせれば、集団指導士資格の設置が現場との連携を深めるだろうというロジックについては、

参加者は一定の理解を示した。ただし、この学会の理念自体にあまり興味を持っていない参加者も多かった。

●心理学関連資格統合との関連

各学会で資格統合の動きが盛んな現在、その流れに乗って我が学会も資格を持つことには意義があるのかもしれないとの意見が出された。

●収支見込みについて

この資格制度が提案された当初は、これが学会の財政逼迫状況を改善する助けになるという見込みがあったようだ。しかし、この見込みに対する疑問が提出された。例えば、本資格にはどの程度の応募者があり、どの程度の収支を見込んでいるのか。さらに、この資格設置に際してむしろ財政的コストがかかるのではないかという指摘も出た(以下参照)。

ii) コスト

•資格者の「品質保証・維持」は可能か

第1に、学会として、資格者の「品質保証・維持」をしていくことは難しいのではないか、資格者が社会的に問題を引き起こした場合の責任の 所在が不明確だなどという疑問が挙がった。以下にこれらの疑問を列挙する。

- ・そもそも、この資格は、資格者の何を保証するものなのか。能力か?経歴か?
- ・認定基準が極めて曖昧、恣意的である。
- ・資格認定時における筆記試験で、本当に「品質保証」が可能なのか?
- ・資格者が、その資格を利用して社会的問題を引き起こした場合、責任の所在は学会 にあるのだろうか
- ・一方で、試験によって「品質保証」をすることも別の問題を引き起こすかもしれない。なぜなら、試験によって認定した資格は、学会が資格者の能力を保証したものだと取られかねないからだ。そう考えると、無試験で資格を与え、全く能力を保証しない方がいいとも考えられる(ただし、無試験の資格ということが一般的に知られていなければ、やはり悪用の可能性は残るが)。

• 「品質保証・維持」にかかる経済的コスト

・後の品質維持のためには、定期的な研修会や再試験を行う方法があり得るかもしれ ない。しかしながら、他学会の事例を参照すると、これらの実施には必然的にかな りの人的・金銭的コストがかかるだろう。

iii) まとめ

以上を一言でまとめると、資格制度設置のベネフィットについての理解はあるものの、それを上回るほどのコストを会員は予期し、この資格 制度がうまく行くとはあまり考えていないということである。

B) 実践家との連携に関する新たな提案

資格制度に代わる新たな制度として、もしあくまでも実践家との連携を学会が推し進めるとすれば、例えば、「実践家専用の会員資格の設置」という形が取れないかという提案が出た。

C) 根本的問題

ここで特筆すべきは、そもそも本学会が実践家との連携を目指していくべきか否かという根本的な問題について、必ずしも参加者の間で意見の一致が得られなかったことである。その意味で、いずれにせよ今回の資格問題が<u>本学会の将来の方向性についての徹底的な議論を要求している</u>という意見で参加者が一致した。

この点に付随して、こういった資格制度の設置や実践家との連携そのものをグルダイ会員のうち何割が希望しているのかという質問が出た。

2. その他の問題について

A) アジア社会心理学会 (AASP) との連携について

AASPとの連携の経緯が不明確であり、さらに、現在のグルダイとAASPの関係についてもわかりにくいという声が出た。具体的には、以下のような意見や提案が出された。

- ・自分がAASPのメンバーなのか否かがわからない、あるいは、自分はどうやら AASPのメンバーらしいのだが、申し込みをした覚えがない、など。→誤解解消の ため、契約やメンバーシップに関する情報を再度説明する必要があろう。
- ・AASPを支えるためのグルダイ会費値上げに納得がいかない。連携が決まった当初 はそういう話は無かった。フットインザドアとして捉えられても仕方がない。など の不満。

B) 本学会の財政改善について

本学会の財政逼迫状況を克服するための方法として、いくつかの提案が出された。

- ・e-mailによるニュースレターの送付、および割引会費の設置:現在の学会支出の中で極めて大きな部分を占めるのがニュースレター等の郵送料だという現状をふまえ、希望する会員にはニュースレター等をe-mailで発送するという方法が提案された。これにより大幅な経費節減が見こめるだろう。さらに、e-mail利用の会員には会費を幾分か安くすれば、希望者も増えるだろう。
- ・AASPとの金銭的交渉: AASPとの金銭関係では、グルダイが費用を負担し過ぎで はないか。もっと自己主張をしていくべきだ。
- ・<u>学会誌への掲載基準を厳しく</u>:現在の学会誌の掲載基準は低すぎる。そのため、掲 載論文数が多すぎ、余分な印刷代を負担している。雑誌のクオリティを高めるため にも、掲載基準を高くすべきだ。
- ・<u>グルダイは、</u>"小さな政府"でいいのではないか:本学会は、純粋に研究者間の連携 を取り持つ機関として、学会誌及び大会を管理するだけの機関にしたらどうか。無 理にコストのかかる公的イベントなどを行う必要はないのではないか。

◆東北地区

岩手大学 堀毛一也

東北地区では3月にメールアドレスが判明している17名の会員にメールでご意見を伺い、6名の方から返信をいただきました。主なご意見は以下のとおりです。

- ・いろいろな学会が資格制度を設けているようだが、こうしたものが増えてもあまり意味 はないのではないか
- ・以前の掲示板でのやりとりを見る限り、山岸先生のご意見に賛成。「資格」導入にメリ ットがあるとは今のところあまり思えない。
- ・基本的には資格制度を設けることによるリスクのほうが高いように思う
- ・集団指導士資格の必要性は、主に現場で「集団指導」されている方々(ニューズレター14 号)のニーズに基づくのか。もしそうならば、まず、その方々の学会加入を促し、ワー クショップの開催や研究発表をしていただくことが重要。実践を公表し、議論し、向上 させていくことは、会員個人のためにも学会のためにもなる。また、そうすることで、 他の会員が実践者の存在を認識でき、その仕事の評価も可能になる。このような段階を 踏まえてから、資格認定が、学会の、また社会の利益になるのかという議論に入ること が望ましい

◆中部地区

名古屋大学 吉田俊和

名古屋地区では、2月 26日(土)に開催された名古屋社会心理学研究会の前に約 1 時間この問題についての話し合いを持ちました。以下にその時の要旨を記します。

- 1. 集団指導士の認定基準・認定のための方法・更新のための講習会・GD学会との関係 など、全体像がわかりにくい。財政面での見通しを含めた具体的な案が示されないと(難 しいとは思うが)、議論しにくい。
- 2. 学校現場での対人関係の希薄化現象、Tグループ関係のファシリテーター資格要請な ど、集団指導に関する社会的ニーズはあると考えられる。しかし、本学会に強い要請が あるわけではないし、仮に要請があったとしても、それに答えられるような人材養成 システムを、本学会は有していない。

1については「臨床心理士」、2については「学校心理士」が、ある程度それらを満たしているから成り立っているのだとの意見が出された(それらの 資格を支持しているわけではない)。それと、母体となる学会の規模も違いすぎる。

参加者(14名)の多くから、現時点で、これほど反対意見が多い「資格導入」を、なぜ実施に移そうとするのかという疑問が出された。つまり、学会 員の多くが「資格を取りたい」という要望を持っていないし、取得してもメリットを享受できるわけでもない。その上、資格導入に伴うコストのため、学 会費の再値上げが行われれば、退会者が増えるのではないかとの懸念が出された。

◆中国四国地区(再掲)

広島大学 深田博己

中国四国地区では11月27日・28日の両日にわたって開催された中国四国心理学会第55回大会を利用し、会場となった広島大学総合科学部で28日午後3時半から4時半までの約1時間,GD学会会員に呼びかけ、「集団指導士」資格認定問題に関する意見交換会を開きました。12名の参加者があり、活発な意見交換が行われました。参加者に対しても、欠席者に対しても意見を提出していただくようにお願いしてありますが、現在のところ一部の方からしかご意見が届いておりませんので、中間報告として当日の討論内容の概要と手元に届いた意見を要約してお知らせいたします。なお、意見交換の際に、規則(案)を資料として配布しましたが、規則(案)に対しての賛否ではなく、資格認定の是非を含めて、この問題全体に対する意見を述べていただきました。

- 1. 「集団指導士」の資格認定制度の制定それ自体に対しては、特に反対の声は聞かれなかったが、積極的に推進すべきであるという声も弱かった。
- 2. 「集団指導士」資格認定にかかわる諸規則(案)に対する不安と批判が強く表明され、2000年の総会で何らかの意思決定をすることへの否定的意見が大勢を占めた。すなわち、現時点で「集団指導士」資格認定問題にゴーサインを出すことは拙速であるとの判断がほとんどであった。
- 3. 「集団指導士」の資格認定基準があいまいであり、資格者の品質管理が困難ではないか、という意見が多く提出された。

例えば、臨床心理士や学校心理士など他の心理学会(認定協会)が認定する資格は、養成する大学・大学院の教育課程による裏付け(基準)とそれに基づき学会(協会)が判断するという、いわば二重の基準をクリアした者に対して、資格が認定される制度である。しかも、認定後の再審査制度や研修制度を採用しつつ、品質管理に配慮している。ところが、「集団指導士」の場合は、実践的集団活動の経験に基づき、学会が全責任を負う形で資格認定を行おうとしている。実践的集団活動を評価するための基準をどうするか、また、そうした活動を評価できだけの人材が確保できるのか、といった重要な問題が解決されないままにスタートすることは非常に危険である。

4. 研修制度や試験制度を充実させることで、「集団指導士」の品質管理の問題はかなり解消されるが、学会の会員にとってあまりメリットのない資格問題に時間と労力を費やすことが本当に必要なことかどうか、原点に立ち戻って再検討してもよいのではないか。

◆九州地区

熊本大学 吉田道雄

- ・『臨床心理士』の問題もふまえ、資格制度は慎重に考えるべきだ
- ・資格乱発の流れに乗らないようにしたほうがいい
- ・つくるなら臨床心理士や学校心理士くらい、形の上でしっかりしたものにする必要があ る
- ・企業、学校、ボランティア団体など実践家のメンバーシップ制度を設けることは現実的 でいいと思う
- ・実践家と研究者の双方にメリットが生まれるような共同研究を促進することが大切

なお、関東地区に関しましては、学会員数が多いので地区別活動は困難であるとのご連絡をいただいております。また近畿地区では、永田・八つ塚両理 事を中心に「実践会員制度」に関する具体的な提案がなされております。

常任理事会では、以上の論議を受けて、会員からの多くの疑問が出ており、このまま資格制度を導入することは現時点では難しいと判断し、資格制度導入については先送りするという結論に達しました。なお、近畿地区や北海道地区で提案されている「実践会員制度」につきましては、学会のありかたも含めひきつづき検討を重ねてゆく予定です。

★★ 常任理事会・常任編集委員会報告 ★★

◆常任理事会

日時:2000年2月28日 12:00~17:00

場所:北星学園大学研究棟4階共同研究室

出席者:大坊郁夫,橋口捷久,堀毛一也,村田光二,外山みどり,山岸俊男,鹿内啓子

【報告事項】

1. 心理学諸学会連合

1999年12月24日に理事会が開かれ、村田光二常任理事が出席した。主に心理職関係の国家資格化問題が議論された旨が報告された。

2. 日本学術会議会員候補者推薦

従来通り,日本学術会議会員候補として,大坊郁夫会長を推薦した。なお,推薦人として,外山みどり常任理事,鹿内啓子常任理事の2名を,予備推薦人として,山岸俊男常任理事を届け出た。

3. 地区活動

資格制度導入問題の検討を中心とした地区懇談会が、各地区理事を世話人として、これまでに、中国・四国地区、北海道地区、中部地区で開かれた。中国・四国地区の内容は、ぐるだいニュース15号に掲載され、北海道地区と中部地区については16号に掲載される。

4 広報関係

「ぐるだいニュース」15号が1999年12月15日に発行された。16号は3月下旬に発行予定である。

【審議事項】

1. 会員異動について

2000年1月末日現在での会員数は、一般会員780名、学生会員36名、名誉会員11名である。新たに1999年度からの入会申込者5名、2000年度からの入会申込者1名の入会が承認された。

2. 1999年度予算執行状況

1999年12月末日までの予算執行状況が報告され了承された。会費の納入率を高める方策や未納者の扱いについて話し合われた。

3. 資格制度導入について

前執行部からの引継事項として検討してきたが、会員からの多くの疑問が出ており、このまま資格制度を導入することは現時点では難しいと判断された。したがって、資格制度導入については、先送りする。

4. 学会賞について

今年度の優秀論文選考委員会において、若手の投稿が増加してきている今日「一般部門」と「若手部門」に分ける必要はないのではないかという意見が出された。これを受けて検討した結果、2000年度から優秀論文賞を原則として1本(賞金は10万円)とすること、また、2本が受賞した場合には、賞金は65万円とすることが決められた。さらに、優秀論文賞以外に賞(ユニークで優秀な技法、研究法について等)を設定することについても今後検討する。

5. AASPとの関係について

AASPから、会員増加のための働きかけをしてほしい旨の要請があり、「ぐるだいニュース」 15号に、AASP入会申込書を同封した。なお、本学会からもAASPに対して、会員拡大の努力をするよう要望した。

6. 学会行事日程について

2000年度会員名簿作成、役員選挙、優秀論文賞選考、三隅賞選考について、ほぼ先回と同様の日程で進めることが了承された。

7. その他

(1) 新たな会員制度の導入について

八ッ塚一郎理事と永田素彦理事から提案され、また、北海道地区懇談会でも同様の意見が出された「実践会員制度」について話し合われた。

現行の学会会則でも実践家が会員になることが可能であること、本学会の理念・目的との関係、実践家としてどういう人々を考えるのか、財政上の問題、会員をいくつかのタイプに分けることの是非、実践会員制度が研究者と実践家とを区別することになり、両者の協調を図ってきたこれまでの流れに逆行することになるのではないかなど多くの検討すべき問題が挙げられた。今後、常任理事会、理事会において、引き続き検討されることになった。

(2) 会長選出細則の改定案について

会長選出細則について、村田常任理事から以下のような提案があった。

「会則細則第19条3項(b)」

現 行:「・・会長となるべき1名は就任すべき期の直前の期に常任理事であったものを 候補者として・・」

改定案:「・・会長となるべき 1 名は就任すべき期の直前の 2 つの期のいずれかに常任理 事であったものを候補者として・・」

提案理由:より多くの経験を積んだ人材の登用を可能にし学会運営の安定を図るため。

この提案について話し合った結果,現行の細則では会長候補者が少数となる可能性が高いため,提案通り改定案を理事に提示し,承認を求めることになった。なお,この改訂が承認された場合には,それに伴う会則細則の不備,不都合について,次期役員に検討,改訂を求めることになった。

(3) 学会のしおりの発行

広報活動の1つとして、学会のしおりを作成することが、大坊会長から提案され、承認された。

しおりの内容として、学会の概要、役員リスト、大会記録、学会賞受賞者リスト、入会申込み書などが提案されたが、今後、会長、堀毛常任理事(広報 担当)、事務局で検討することとなった。

なお、しおりは実験社会心理学研究にも組み込むことになった。

(4) ホームページの構成内容

しおりと同様の内容をHPに載せることとなった。

◆常任編集委員会

【審議事項】

1.投稿・編集状況

「実験社会心理学研究」40巻1号への掲載が決定している論文は6編である。

現在審査中の論文21本、このうち過年度受稿分が16本、今年度受稿分が5本である。受稿したが審査者が未決定の論文が2本ある。今年度以降著者からの取り下げの申し出があった論文が7本、rejectされた論文が2本である。

2.「論文」と「資料」の区別について

審査者から疑問が寄せられてきた「論文」と「資料」の定義について検討された。

原著論文は、目的、方法、結果、考察が明確に備わり、かつ、オリジナリティがある論文であり、資料論文としては、オリジナリティが低くても資料的 価値が認められるもの、新しい研究方法を提示している者が含まれるという意見が出された。これらの意見に基づき、他の学会誌の規定を参考にしなが ら、編集事務局で案を検討することとなった。

また,今後は「実験社会心理学研究」に「原著論文」,「資料論文」,「展望論文」と明記し,「資料論文」の英語表記はshort reportとすることになった。

3.「特集」について

ぐるだいニュースで毎号、特集のテーマについては会員からの提案を募ることとした。

4.書評対象書籍

いくつかが候補として挙げられた。

★★ グループ・ダイナミックス学会 次年度の開催予定 ★★

来年度のG D学会大会は、 $2\,0\,0\,0$ 年9月 $3\,0$ 日(土)、 $1\,0$ 月 1日(日)の両日にわたり、東洋大学白山校舎(東京都文京区白山5-28-20)において、

★★ 学会ホームページ移設のお知らせ ★★

前号でもお知らせ申し上げましたが、本学会のホームページは学情センターへ移設されております。リンク先は以下のとおりです。掲示板もそのまま移 設されておりますので、ご意見等、どしどしお寄せください。

 $\underline{http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jgda/index-j.html}$

★★ 実験社会心理学研究 第40巻1号掲載予定論文 ★★

<一般論文>

下斗米 淳 友人関係の親密化過程における満足・不満足感及び葛藤の顕在化に関する研 山浦 一保 部下の行動とリーダーの管理目標がリーダー行動に及ぼす影響 - リーダー行 北折充隆・吉田俊和 違反抑止メッセージが社会規範からの逸脱行動に及ぼす影響 - 大学 和田 実 大学生の恋愛関係崩壊時の対処行動と感情および関係崩壊後の行動的反応 -渡邊としえ・渥美公秀 阪神大震災の被災地における「まちづくり」に関するフィールド 野村 竜也 オートポイエーシスの数理的記述に関する展望 究-役割期待と遂行とのズレからの検討-動の変容・形成過程に関する研究-構内の駐輪違反に関するフィールド実験-性差と恋愛関係進展度からの検討-ワーク-西宮市安井地域の事例-

★★ 祐宗・ペイン心理学研究奨励賞のお知らせ ★★

武庫川女子大学教授(広島大学名誉教授)	の祐宗省三先生より、本学会宛、	表記の奨励賞のご案内をいただきました。心理学研究にも掲載されておりま
すのでご存じの方も多いことと存じますが、	あらためてご案内申し上げます。	会報発行時期の関係で、ご案内が遅れましたこと謹んでお詫び申し上げま
す。		

応募資格:心理学の研究に従事している研究者・大学院生(国別・年齢を問わない)

論文内容:領域は問わないが、心理学研究にとって国際的意義のある未公刊のもの

論文形式:ダブルスペースで20ページ以内(要旨、図、表を含む)。執筆要領はAPAの ものに準じる。

提出期限:2000年4月10日

賞の内容:US \$ 100.00、受賞飾額、受賞論文の I C P 学会誌(International Journal of

Group Tensions) への掲載、次年度の大会での受賞論文の口頭発表招待、次年 度の大会参加費免除(旅費・滞在費は除く)

提出・問い合わせ先:〒663-8558 西宮市池開町6-46 武庫川女子大学 祐宗省三

(Tel:0798-45-9911, Fax:0798-45-3553 E-mail:seisohok@mbwu.mukogawa-u.ac.jp)

★★ 訃報:本学会理事 西川正之先生逝去 ★★

本学会関西地区理事としてご活躍いただいておりました西川正之先生(帝塚山大学)が事故により急逝なさいました。謹んで哀悼の意を表しますととも に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

★★ 役員選挙について ★★

本年度は役員選挙が行われる年度にあたっておりますが、常任理事会報告にもありますように、現在、会長の選挙に関連し会則の変更を検討中です。変 更案が承認されますと会長選挙の対象者が変更されます。詳細は次号でご報告できる予定ですのでご留意ください。

★★ 会費の納入について ★★



大学大学院文学研究科)を予定しています。多数のご参加をお待ちしています。

• (名古屋大学 吉田俊和)

◆九州地区社会・教育心理学(KSEP)研究会

第27回九州地区 社会・教育心理学 (KSEP) 研究会が4月4日に行われました。 大阪教育大学の白井利明 先生から「時間的展望における文化と発達」についてご 発表いただきました。 (熊本大学 吉田道雄)

◆沖縄心理学会

沖縄心理学会が3月11日開催されましたが、社会心理学的内容のペーパーが2件ありました。「認知心理学の研究は今」と題したシンポジウムでは遠藤光男氏の顔認知の発表があり、小生も「認知心理学とうまく、つきあう方法」と題して討議に加わりました。

• (名桜大学 東江平之)

◆投稿論文の送付、機関誌編集に関する問い合わせ、その他学会運営に関するご意見◆

北星学園大学社会福祉学部 (鹿内研究室)

7004-8631 札幌市厚別区大谷地西 2-3-1 北星学園大学社会福祉学部

電話:011-891-2731 Fax:011-894-3690 E-mail:z00119@hokusei.ac.jp

◆ニュースレターの編集・記事の投稿◆

岩手大学人文社会科学部堀毛研究室

〒020-8550 岩手県盛岡市上田 3 - 1 8 - 3 4 岩手大学人文社会科学部

電話・Fax: 019-621-6842 E-mail: kekehori@iwate-u.ac.jp QGB03376@niftyserve.or.jp

(編集後記)新年度を迎え、みなさまお忙しくお過ごしのことと存じます。盛岡は2月半ばまでは暖冬のようでしたが、一転して3月は厳しい寒さが続きました。仕事のほうも、とにかく息つくひまのない状態であちこちに不義理を重ねています。おまけに今回はハードディスクがクラッシュ(!!)してしまい、半年ほど振り分けを怠っていたメールがすべて読めなくなってしまいました。今更ながらバックアップの大切さを肌で感じています。NLの作成に関してもメールを再送していただくなどご迷惑をおかけいたしました。あらためて心より御礼とお詫びを申し上げます。

ニュースでは有珠山の噴火の様子を報道しています。あまり大事にならねばいいのですが。岩手山も危ないといわれながら平穏な状態を保ち続けています。某大学では災害の社会心 理学的研究をすべく噴火を心待ちにしているという不穏な噂もありますが・・(?)。

西川先生の突然のご逝去、本当に言葉もありません。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。 (堀)